

基本計画

《各論》

活力と魅力あるまちづくり

【分野】
活1

まちの産業が活力を発揮し活躍するために

■市民との協働で進めること

- ◇商業者・商店街と市民、農家などが連携した取組
- ◇地域資源などの活用

■分野の構成

活1-1 産業の振興

- 活1-1-1 農業経営を促進し、都市農業の魅力向上に努めます
- 活1-1-2 農にふれる機会を提供し、農地の保全に取り組みます
- 活1-1-3 多様な商工業の振興を進めます
- 活1-1-4 地域労働環境の向上に努めます

活1-2 新産業の育成

- 活1-2-1 起業・創業に対する支援や環境整備を進めます
- 活1-2-2 産学公連携の取組を進めます

活1-1 産業の振興

施策の目標

市内の農業・商工業を振興し、地域経済の発展をめざします。

現状と課題

日本の産業において農業の占める比率は年々減少する傾向にあり、商店街の衰退も共通してみられる現象です。

本市では、後継者不足や農地の相続に関する税制などの影響で、農家数や農地（生産緑地）面積は年々減少の傾向にあります。また、商業では、商店の廃業などによる空き店舗がみられる一方、工業では、大規模工場の撤退や縮小などにより事業所などが減少しています。

今後は、農業においては、持続可能な農業経営の環境を整えるとともに、地産地消の促進に向けた身近な生産加工流通体制づくり、農地の多面的な機能の活用の検討、農家と市民との交流促進など地域に密着した農業の振興に取り組むことが必要です。

商工業については、個々の商工業者の経営の維持・発展につながるよう経営診断や経営相談の充実、空き店舗の活用などによる商店街の振興や市民、事業者、商工会などとの連携をより一層進めていく必要があります。

また、市内の中小企業に対しては、引き続き支援を行うとともに、市民、事業者、行政の連携により地域雇用を促進することも必要です。

●市のデータ
(図・表)、写真
※必要に応じて掲載

施策推進のためのキーワード

- ◆農を通じた農業者と市民の相互理解
- ◆市内産農産物の付加価値の向上
- ◆農商工が連携した地域経済の展開
- ◆関係機関との連携による商工業の振興

●成果指標

※現在調整中

○ 課題解決に向けた視点

活1-1-1 農業経営を促進し、都市農業の魅力向上に努めます

近年、都市部での農業経営には、さまざまな課題があり、維持することがむずかしい状況となっています。

持続可能な農業経営の環境を整えるため、市内産農産物の付加価値を高める取組などを推進するとともに、農業者に対する農業経営の支援とあわせて、JA や農業生産団体との連携を進めます。

さらに、身近にある直売所の情報提供や農産物キャラクター「めぐみちゃん」を活用した生産・加工流通体制の構築を通して、市民が地元農産物の魅力にふれる機会を増やす取組を行います。

また、さまざまな情報媒体を活用して、地域の農業に関する情報提供を進め、魅力の発信とあわせて、農業者と市民との相互理解を深めることで農業を営みやすい環境を整えます。

活1-1-3 多様な商工業の振興を進めます

地域経済の活性化には、商工業の振興が必要です。

活気にあふれた魅力ある商店や商店街が増えることで多くの人が行き交うにぎわいのあるまちをつくり出すことができます。

地域の特色を活かした戦略的な商業振興などに取り組むとともに、次世代商工業者の育成と入りたくなる店づくりへの支援や、商業者・商店街と市民、商業者と農家などと連携した取組を推進します。

また、中小企業などの経営の安定化を図るため、関係機関との連携による商工業振興を進めます。

活1-1-2 農にふれる機会を提供し、農地の保全に取り組みます

都市と農業が共生するまちづくり事業を通じた取組や農地の保全を図るには、市民の理解と協力が必要です。

各種農業体験や地元農産物を購入する機会の提供により、市民が農業・農地とふれあい、都市農業への理解を深める事業を進めます。

また、農業経営に係る各種支援策、市民を対象とした担い手の育成、学校給食などにおける地元農産物の利用促進などにより、持続可能な農業経営による農地の保全に取り組みます。

活1-1-4 地域労働環境の向上に努めます

地域労働環境の向上のためには、市民の就業機会の提供や地域内の事業所の労働環境の改善が必要です。

公共職業安定所（ハローワーク）などの関係機関と連携した就業支援や労働環境改善のための取組を進めます。

活 1-2 新産業の育成

施策の目標

起業・創業に対する支援を行い、新たな地域産業を育て、活性化をめざします。

現状と課題

景気の低迷や経済のグローバル化による産業構造の変化は、本市の地域経済にも少なからず影響を及ぼしています。

商工業分野では、大規模工場の撤退や縮小、関連事業所の減少のほか、商店街における後継者や空き店舗の課題がある反面、市内では新たに創業する事業者もみられます。

このような状況の中で、西東京創業支援・経営革新相談センターでは、社会ニーズに対応したさまざまな支援を進めてきました。

また、本市が住宅都市であることを念頭に、住宅と共生が可能な産業として、ソフトなものづくり産業（※）についての調査・研究結果を踏まえて支援を行っていくことが必要です。

今後は、西東京商工会などを中心とした起業、創業の支援の取組やチャレンジショップ事業、一店逸品事業などの取組の成果をあげていくとともに、市内事業者や大学との連携が課題です。

●市のデータ
(図・表)、写真
※必要に応じて掲載

施策推進のためのキーワード

- ◆西東京商工会などを中心とした起業、創業のための支援
- ◆ソフトなものづくり産業への支援

●成果指標

※現在調整中

○ 課題解決に向けた視点

活1-2-1 起業・創業に対する支援や環境整備を進めます

新産業の育成には、関係機関と連携した起業・創業しやすいしくみづくりが必要です。起業・創業を促すため、西東京創業支援・経営革新相談センターを拠点として、ベンチャービジネスやSOHOなどの経営者の相談や融資などの経営支援を進めるとともに、住宅と共生が可能なソフトなものづくり産業の起業誘致・育成支援などについての調査・研究結果を踏まえて、支援を行っていきます。

活1-2-2 産学公連携の取組を進めます

新産業の育成による地域の活性化には、市内の大学を活用した取組が効果的です。そのため、市内の大学、事業者、行政の連携をさらに拡充させ、地域資源、知的資源、技術力の活用などを推進するとともに、産学公の連携促進のための調査・研究や異業種交流などに取り組みます。

●市のデータ（図・表）、写真
※必要に応じて掲載

※ 東京都「都のものづくり産業の集積施策のあり方 アジアのものづくりのハブを目指して 答申」（平成16年5月）における、情報サービス業（ソフトウェア業、情報処理サービス業、情報提供サービス業など）、インターネット付随サービス業、映像・音声・文字情報制作業（映像情報制作・配給業、出版業など）、デザイン業、機械設計業を基本的な対象としています。また、本市においてはこれらの業種に加え、製造業のうちファブレスや研究開発中心型の企業なども対象に含めて考えています。

【分野】
活2

地域性を活かして人が集う魅力的なまちになるために

■市民との協働で進めること

- ◇ひと・もの・ことを有効活用した「西東京ブランド」の創出やまちの魅力向上の推進
- ◇まちの魅力をアピールするための情報発信

■分野の構成

活2-1 まちの魅力の創造

- 活2-1-1 西東京市にある地域資源の利活用の検討を進めます
- 活2-1-2 水とみどりに親しみ、まち歩きを楽しめる環境整備を進めます

活2-1 まちの魅力の創造

施策の目標

自然や歴史、文化などの地域資源を活かし、まちの魅力を向上させるとともに、積極的な情報の発信に取り組みます。

現状と課題

活気あるまちであるためには、市外からも人を呼び込めるような魅力があるとともに、その魅力が十分にアピールされることが必要です。

本市は、5つの鉄道駅が存在し、都市計画道路の整備も進められるなど、交通の便がよく、都心に比べ比較的多く残されています。また、下野谷（したのや）遺跡など、歴史や文化などの地域資源も多くありますが、その魅力を十分にアピールできていないのが現状です。

今後は、まちの魅力の向上をめざし、魅力ある景観づくりや、ひと・もの・ことを活用して「西東京ブランド」の構築を進めるとともに、地域資源である東大生態調和農学機構、多摩六都科学館などの活用の検討やさまざまな情報媒体を利用した積極的な情報発信をする必要があります。

●市のデータ
(図・表)、写真
※必要に応じて掲載

施策推進のためのキーワード

- ◆西東京ブランドの構築
- ◆まちの魅力の情報発信力の強化
- ◆東大生態調和農学機構や多摩六都科学館を活用したまちづくり

●成果指標

○ 課題解決に向けた視点

活2-1-1 西東京市にある地域資源の利
活用の検討を進めます

人が集う魅力あるまちをつくるためには、市内のさまざまな地域資源の活用、人が集まるきっかけづくり、まちのPRが必要です。

市民のもっている魅力（ひと）や自然環境、文化財、特産物などの地域資源（もの）、交流や機会（こと）などを有効に活用して、「西東京ブランド」を広く周知させ、まちの魅力向上につなげます。

特に、市内にある東大生態調和農学機構を活用した市民の交流や食と農にあふれるイベントの開催などの取組や、多摩六都科学館を活用した児童・生徒の交流や科学をテーマとしたイベントの開催などの取組を進めます。

また、まちの魅力をアピールするため、ホームページやコミュニティラジオ、ソーシャルネットワーキングサービス（SNS）などの情報手段を活用した市内外への積極的な情報発信の検討を進めます。

活2-1-2 水とみどりに親しみ、まち歩きを
楽しめる環境整備を進めます

水とみどりに親しめる空間やまちを歩いて楽しめる環境は、まちの魅力を高めます。

市内の環境を活かしたまちづくりを進めることで、市外からも多くの人が集い、まちの活性化が図られます。

東伏見公園や石神井川の一体的な整備による新たな水とみどりの景観や既存の公園などの親水機能を活用したまちづくりを進めます。

また、市内に点在する公園や歴史資源と散歩などをネットワーク化させ、だれもがまち歩きを楽しむことのできる散策ルートをつくるなど、市民が心身両面において健康な生活をおくることのできるしくみを整えます。

さらに、このような地域の資源を活用した取組を市民と協働で進めることにより、新たな魅力を創出し、まちの活性化を図ります。